

第 30 回長野県クラブユースサッカー選手権(U-14)大会

兼 第 18 回北信越クラブユースサッカー選手権(U-14)大会 長野県予選会

実 施 要 項

- 主 旨** 日本の将来を担うジュニアユース年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、当連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 主 催** 一般社団法人長野県サッカー協会
- 主 管** 長野県クラブユースサッカー連盟
- 協 賛** 菅平高原旅館組合
- 期 日** 2024年9月7日(土)、8日(日)、15日(日)、16日(月・祝)
- 会 場** 上田市菅平高原グラウンド
- 参加資格** 公益財団法人日本サッカー協会(以下、日本協会)に第3種加盟登録をし、且つ、北信越クラブユースサッカー連盟(以下、北信越連盟)及び長野県クラブユースサッカー連盟(以下、本連盟)に2024年度加盟登録したチームであって、以下の条件を満たすものに限る。
 - 参加選手は、他のクラブユース連盟及び中体連並びにその他のチームに二重登録されていないこと。
 - 参加チームは、2024年4月2日現在において中学2年生以下の選手、且つ、11人以上の選手で構成されていること。また、全てが日本協会第3種加盟登録選手であり、且つ、2010年4月2日から2012年4月1日までの出生者を対象とする。
 - 出場チームの同一下部組織第4種(日本協会へクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のままの出場を認める(対象は小学6年生まで)。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
 - 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。但し、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認める。
 - 大会期間中、一つのチームでエントリーされた選手は、異なるチームへ移籍した後再び本大会へのエントリーはできない。
 - 参加選手は、スポーツ安全保険等に加入していること。
 - 指定した期日までに大会へのエントリーの完了及びパンフレットの料金を完納したチーム。
- エントリー** 所定の用紙に記入し、2024年8月5日(月)までに、下記担当者宛てにEメールにて送信すること。
第30回長野県クラブユースサッカー選手権(U-14)大会 総務 平木良樹 y.hiraki@artista-asama.com
- パンフレット** 参加チームは、登録選手数+3冊を購入すること。 ※1冊400円
※詳細はエントリーシートより参照
- 表 彰** 優勝チーム及び準優勝チーム並びに3位チームには、一般社団法人長野県サッカー協会(以下、県協会)及び本連盟より賞状と優勝チーム及び準優勝チームにはカップを授与する。
- 北信越大会** 優勝チーム及び準優勝チーム並びに3位までの3チームには、10月12日(土)、13日(日)、14日(月・祝)に福井県で開催される、第18回北信越クラブユースサッカー選手権(U-14)大会への出場権を与える。また、同4位から7位までの4チームには、10月12日(土)、13日(日)、14日(月・祝)に富山県で開催される、第34回北信越クラブユースサッカー新人フェスティバルへの出場権を与える。

大会規定

1. 大会形式

- (1) 本大会にエントリーした 31 チームによるノックアウト方式で順位を決定する。尚、17 位以下については、順位決定ラウンドとし、グループリーグ方式で最終順位を決定する。
- (2) 組合せは、以下の順で決定する。
 - ① U-13 サッカーリーグ 2023 北信越及び U-13 サッカーリーグ 2023 長野の順位。
 - ② 第 1 回長野県クラブユースサッカー選手権(U-13)プレ大会の最終順位。(参考)
 - ③ U-13 サッカーリーグ 2023 北信越及び U-13 サッカーリーグ 2023 長野に参入していない且つ、2023U-13 プレ大会に出場していないチームについては抽選方法により順位を決定。
 - ④ 1 回戦敗退後、順位決定ラウンドのグループ分けは上記の順に沿って決定とする。
 - ⑤ 準加盟の 3 チームについては順位決定ラウンドにオープン参加。
- (3) 試合時間は 60 分とし、ハーフタイムは 10 分間(前半終了のホイッスルから後半開始のホイッスルとする)尚、トーナメント戦において勝敗が決しない場合は、試合が終了してから 3 分後にペナルティーキック方式により勝敗を決する。
- (4) 順位決定ラウンドの各ブロックの順位決定は以下の通りとする。
 - ① 勝点 勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点とし勝点の多い方を上位とする。
 - ② 勝点と同じ場合は、当該チーム同士にて勝利した方を上位とする。
 - ③ 勝点と同じ及び当該チーム同士が引き分けの場合は、当該チーム同士の得失点差で多い方を上位とする。
 - ④ 当該チーム同士の勝点及び得失点差が同じ場合は、当該チーム同士の総得点の多い方を上位とする。
 - ⑤ 当該チーム同士の勝点及び得失点差並びに総得点と同じ場合は、抽選により決定する。
- (5) セミマルチボール方式を適用し、効率的な試合運営を行う。

2. 競技規則

日本協会発行の「2024 年度サッカー競技規則」による。

3. 審判

- (1) 本大会の審判は、日本協会に登録した審判員にて行う。
- (2) 審判は、参加チームの帯同審判員で行う。よって、各チーム必ず 2 名の審判員を登録すること。
- (3) 主審、第 4 の審判員ともに 3 級以上の成人とする。
- (4) 3 回戦(ベスト 8)以降の副審は、16 歳以上の者とする。
- (5) 審判員は、試合開始の 15 分前に本部へ集合し審判団の打ち合わせを行う。また、試合開始の 5 分前には選手確認及び用具チェックを行い、試合終了後に反省会を行うこと。
- (6) 審判証のチェックは、会場本部の競技運営担当チームが行う。
- (7) 審判員は、試合終了後、「審判報告書」に氏名や必要事項を正確に記入すること。また、主審は、「公式記録」の内容を確認し、主審署名欄へサインを行うこと。
- (8) 主審は、警告・退場があった場合は「重要事項報告書」へ必要事項を正確に記入すること。

4. MWO の設置

第 4 の審判員が兼務する。MWO 報告書は運営が用意し、4 審が無資格の場合は運営がサポートする。

5. 選手及び役員の登録

- (1) 選手 30 名以内、役員 7 名以内とする。但し、試合毎にベンチに入れる人数は、選手 20 名以内、役員 5 名以内とする。
- (2) 選手及び役員の登録変更並びに追加は、9 月 4 日(水)の 18 時までと、9 月 12 日(木)の 18 時までの 2 回認める。但し、背番号のみの変更は認めない。

6. 代表者ミーティング

- (1) 代表者ミーティングについては、試合スケジュール上、時間確保が困難なことから実施しない。事前に両チームの代表者間でユニフォームの色を確認し決定しておくこと。但し、両チームのユニフォームの色が混合する場合は、競技運営担当チームに報告し最終的な決定は主審が行うこと。その他、共有事項や確認事項がある場合は、競技運営担当チームより両チームへ報告すること。
- (2) 代表者は、メンバー表3部及び選手証を本部へ提出すること。第1試合は試合開始の60分前までに、第2試合以降については、前の試合のハーフタイムまでに提出すること。
- (3) メンバー表においては、先発する選手の背番号に○、ベンチ入りしない選手は取り消し線を引くこと。また、ベンチ入りする役員に順位を付け、ベンチ入りしない役員は取り消し戦を引くこと。尚、役員の順位づけについては、監督を「1」とし、事情により監督がベンチ入りできない場合は、それに次ぐ役員を「1」とすること。

7. ユニフォーム及び用具

- (1) 日本協会の「ユニフォーム規定」による。
- (2) ユニフォームの色は、本大会に登録したものを着用すること。以降の変更は認めない。
- (3) フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに正副で異なる色のユニフォームを携行すること。
- (4) シャツの色彩は、審判が通常着用する黒色と明確に判別出来るものでなければならない。
- (5) アンダーウェアについては、シャツの袖やパンツの裾から出る場合は、チームで同一色でなければならない。
- (6) ソックステープ等の色は問わない。
- (7) ユニフォームに広告を掲示する場合は、日本協会の「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。但し、ユニフォーム広告掲示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担すること。また、ユニフォーム広告掲示を承認されたことが証明出来る内容のものを大会期間中は携行すること

8. 試合球

長野県クラブユースサッカー連盟より用意された試合球4球を使用。

本連盟試合球 アディダスオーシャンズコンペティション(AF571CO)又はコネクト24コンペティション(AF581CO)

9. 選手確認及び用具チェック

- (1) 試合開始の5分前から行う。
- (2) 先発選手は、試合開始前に審判団から選手確認及び用具チェックを受ける。
- (3) 交代選手は、交代する前に第4の審判員から選手確認及び用具チェックを受ける。

10. 選手交代

- (1) 登録された交代選手最大9人の内9人までの交代を認める。但し、再入場は出来ない。
- (2) 後半の交代回数は、3回までとする。尚、1回に交代する人数は問わない。
- (3) メンバー表提出後、試合開始時間までの間にケガ等特別な理由により先発登録された選手が当該試合に出場することが出来ない場合は、先発登録された選手の変更を認める。尚、この場合の措置は選手交代に当たらない。また、当該選手はその試合に交代選手としてベンチに入ることを認める。

11. 脳震盪による交代(再出場なし)の追加

- (1) 脳震盪の疑いがあり選手交代となる場合は、後半の交代回数(3回)には含まず、「脳震盪による交代(再出場なし)」として1回追加することが出来る。
- (2) 交代人数については変更なし。
- (3) 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われた場合、相手チームは、(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。

その他、原則、進め方、交代回数、審判員などの詳細、対応については2024/2025サッカー競技規則「脳震盪による交代(再出場なし)」の追加：実施手順を熟読しておくこと。

12. 警告・退場

- (1) 大会期間中に警告の累積が2枚になった選手は次の1試合に出場できない。
- (2) 1試合中に退場を命じられた選手は、グラウンドの外に出ること。また、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。尚、それ以降の措置については県協会規律委員会にて決定する。

13. 飲水タイムとクーリングブレイクについて

日本サッカー協会(JFA)が定める「熱中症対策ガイドライン」を適用

【実施ルール】

- ・WBGT25°C以上で両チーム事前合意の場合、飲水タイムを実施可能
- ・WBGT28°C以上の場合は飲水タイムを実施
- ・WBGT31°C以上の場合はクーリングブレイクを実施

尚、上記の適用期間は9/1までと定められていることから、本大会において実施するかどうかの最終決定は各会場のチーム関係者、審判団、競技運営担当チームを中心に決定すること。

各参加チームは熱中アラーム(WBGT測定器)を携帯すること。

14. 荒天、雷、地震、濃霧、その他不可抗力による試合の中断・中止について

- (1) 一般社団法人長野県サッカー協会3種委員会が定めるものにより、以下の通りとする。
 - 試合開始～前半終了時：中断してから1時間後に再開できない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。
 - ハーフタイム～後半終了時：試合終了とし、その時点で試合成立とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。
- ※落雷の予兆(雷鳴、雷光)があった場合は試合を中断し、再開は雷鳴、雷光が止んでから20分後
- (2) 最終的な判断は、競技委員長が行う。

15. その他

- (1) ピッチ内公式練習
 - ① 第1試合においては、試合開始の60分前から50分間とする。
 - ② 第2試合以降においては、前の試合終了後から試合開始の10分前までとする。
 - ③ ハーフタイム中のピッチ内練習については、当該チームのみとする。
- (2) 交代選手のウォーミングはボールを使わず、ベンチ後方にて行うこと。なお、ベンチ後方が狭い等、ウォーミングアップを行うのに十分なスペースがない場合は、本部の指示に従うこと。
- (3) 交代用紙は記入漏れが無いように、且つ、選手の氏名及び背番号、監督の署名を正確に行うこと。また、交代によりフィールドを退く選手は、近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退き、ベンチではユニフォームではない衣服及び決められたビブスを着用すること。
- (4) 選手の装飾品については全て禁止とする。また、医療用の固定具等において、審判が危険であると判断した場合は、それらを外さなければ試合に出場することは出来ない。尚、それらを外して試合に出場する場合、該当選手が試合開始時間に間に合わなくても試合を開始する。
- (5) チームベンチは、対戦表の左側に記載されているチームを、会場の本部からグラウンドに向かって左側のベンチとし、対戦表の右側に記載されているチームを、同様に右側のベンチとする。
- (6) 大会期間中の負傷については、応急処置を含め、全て各チームの責任において行うこと。尚、大会参加者は、健康保険証を携帯すること。
- (7) 各チームは、大会参加前にチームの選手の保護者及び応援者に対して、マナー遵守について指導しておくこと。また、応援及び観戦は、原則としてベンチの反対側とする。
- (8) 全会場のグラウンド内は禁酒、禁煙とする。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
- (9) トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- (10) ゴミの後始末は各チームの責任において行うこと。

- (11) 本大会において、ウェルフェアオフィサーを配置する。
- (12) 本規定に記載されていない事項については、大会委員長及び本連盟競技委員会において協議の上、決定する。
- (13) 大会要項及び本規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合は、本連盟の理事会において協議し、その後の措置を決定する。